

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番9号

テレビ東京ブロードバンド株式会社

代表取締役社長 加藤 雅夫

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月18日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年6月21日（月曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木一丁目5番2号
泉ガーデンギャラリー B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
※当社は、従来、株主総会を虎ノ門パストラルホテルで開催してまいりましたが、同所閉館のため、上記会場で開催することに決定いたしました。ご来場の際には、末尾のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願いいたします。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第10期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 共同株式移転による完全親会社設立の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 4. その他本招集
通知に関する
事項 | | 当社は、法令及び定款第13条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（アドレス http://www.txbb.jp/ ）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
① 株式会社テレビ東京 平成22年3月期計算書類等
② 株式会社BSジャパン 平成22年3月期計算書類等 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.txbb.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による景気浮揚策等もあり、一部の産業・企業に収益回復の兆しが見られる等、景気を持ち直し基調が伝えられたものの、厳しい雇用・所得環境に加え、為替動向の不透明感、デフレの進行など、依然、不透明な状況にあります。特に、消費者の購買行動は節約・低価格志向が継続し、消費低迷からの脱却が見通しづらい状況にあります。

当社の中核事業領域である携帯電話関連市場では、端末の買い替えサイクルの長期化が定着する一方、新しいコンテンツの楽しみ方として、ユーザーエージェント機能、AR（拡張現実）技術等、アプリケーションの多様化が一層進展しております。また、iPhoneやアンドロイド搭載端末等の「スマートフォン」の台頭、アップル社の「App Store」をはじめとする国際的なコンテンツ販売のプラットフォームの整備、大手SNS（ソーシャルネットワークサービス）サイト運営者によるプラットフォームのオープン化等、コンテンツ事業の新たな成長機会を見ることもできます。

このような経済状況の下で当社は、テレビ東京グループのIT戦略企業として、株式会社テレビ東京（以下、「テレビ東京」という）との業務提携を深め、モバイル&インターネット分野へ経営資源を投下してまいりました。

当事業年度に策定した「09中期経営計画」は、前述の市場の潮流も踏まえ、既存事業のスクラップ&ビルドを推進し、新たなモバイル向けコンテンツ配信サービスを積極的に展開することをその柱としています。

特に当事業年度においては、成長分野である装飾メール、きせかえツール等の新規サービスを加速する一方、スマートフォン向けアプリケーションの開発等、新たな分野でのトライアルも着実に実行してまいりました。

これら事業活動の結果、当事業年度における経営成績は、売上高2,426,145千円（前期比2.2%減）、営業利益132,978千円（前期は105,660千円の営業損失）、経常利益130,664千円（前期は89,861千円の経常損失）、当期純利益115,311千円（前期は254,596千円の当期純損失）となりました。

なお、各事業区分における取り組みは以下のとおりであります。

#### (コンテンツ事業)

当事業におきましては、モバイル向けコンテンツ配信サービスのさらなる拡充に注力しました。

前事業年度に開始した「きせかえ☆キャラクター」「きせかえSNOOPY」「REBORN!アニメモバイル」等のサイトが堅調に推移し、収益貢献する中で、既存事業のスクラップ&ビルドに継続して取り組みました。電子書籍関連の不採算サイトを閉鎖する一方、当事業年度においても「スヌーピーメール」「スヌーピーコンシェル」「テレビ東京 ムービー★うた」「フェアリーテイルモバイル」等の新規サイトを投入し、堅調に推移いたしました。テレビ東京公式モバイルサイト「てれともばいる」では、番組連動施策を積極的に推進し、若年層向け番組「ピラメキーン」の着うたコンテンツが累計45万ダウンロードを突破する等、従量課金型のコンテンツ配信が堅調でした。加えて、スマートフォンへのコンテンツ配信についてもiPhone向けに数タイトルのアプリケーション配信を行う等、着実に取り組みました。

デジタルコンテンツ以外のビジネスモデルとして、EC・物販、マーチャンダイジング事業は、平成21年4月に開始したECサイト「おかいものSNOOPY」が堅調に推移したものの、「Snoopy cafe」ブランドによるマーチャンダイジング・物販事業展開が苦戦した結果、「おかいものSNOOPY」を中心としたEC事業に集中する体制へと再構築いたしました。平成21年11月6日付で飲食店「Snoopy cafe」を営む株式会社パコマの株式譲渡を実施しております。

#### (メディア事業)

当事業におきましては、テレビ東京公式ホームページ、「あにてれ」等の企画・開発・制作・運用受託、システムソリューションの受託を中心に取り組みました。

景況の影響を受け、受託案件は厳しい環境下にあったものの、テレビ東京公式ホームページ受託事業においては、番組ホームページ制作に加え、システム開発案件等の提案も積極的に行った結果、堅調に推移しました。

加えて、テレビ東京のバラエティ番組「やりすぎコージー」のイベント「やりすぎフェスタ2009」にて、イベント及びインターネット広告に係る広告代理案件を成立させる等、インターネット広告事業の事例創出にも取り組みました。

また、当社、テレビ東京、株式会社BSジャパン（以下、「BSJ」という）の3社は、メディア産業を取り巻く環境が大きな変革期を迎えている中、

放送と通信の連携を具現化し、各社の企業価値を持続的に向上させるべく、事業執行の更なる迅速化と効率化、ならびに適正なガバナンスの確保と強化を実現するため、平成22年3月26日に、各社の株主総会による承認と関係当局の認可等を前提として、平成22年10月1日付で株式移転により認定放送持株会社体制に移行することにつき基本合意いたしました。

本件は「共同株式移転による完全親会社設立の件」として、本株主総会における決議事項として上程しております。議案の詳細は株主総会参考書類をご覧ください。

② 設備投資の状況

当社は、当事業年度において建物25,500千円を取得いたしました。また、工具器具備品（什器購入、サーバ等）6,460千円、ソフトウェア（モバイルシステム開発等）17,164千円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成21年4月に、当社は関連会社であるDIS株式会社の全株式（200株）を売却いたしました。

平成21年11月に、当社は関連会社である株式会社パコマの全株式（400株）を売却いたしました。

平成21年11月に、当社は関連会社であるクアドラングル株式会社の株式の一部（100株）を売却いたしました。

平成22年3月に、当社は保有するバウンディ株式会社の全株式（200株）を売却いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 7 期<br>(平成19年3月期) | 第 8 期<br>(平成20年3月期) | 第 9 期<br>(平成21年3月期) | 第 10 期<br>(平成22年3月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 売 上 高(千円)     | 3,074,808           | 2,841,218           | 2,480,477           | 2,426,145            |
| 営 業 損 益(千円)   | 381,016             | 83,817              | △105,660            | 132,978              |
| 経 常 損 益(千円)   | 386,749             | 95,302              | △89,861             | 130,664              |
| 当 期 純 損 益(千円) | 213,638             | △2,324,987          | △254,596            | 115,311              |
| 1株当たり当期純損益    | 6,265円06銭           | △68,181円44銭         | △7,466円18銭          | 3,381円56銭            |
| 総 資 産(千円)     | 4,164,272           | 2,771,732           | 1,376,466           | 1,323,273            |
| 純 資 産(千円)     | 3,503,873           | 1,136,261           | 881,664             | 996,975              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
特に記載すべき事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

- ① 経営統合による事業推進体制の強化と更なる事業シナジーの発揮  
当社は、テレビ東京及びBSJとともに、各社の株主総会による承認と関係当局の認可等を前提に、平成22年10月1日付で、共同株式移転により、認定放送持株会社を設立し、経営統合を行う準備を進めております。地上波、BS波、CS波、FMラジオとの連携を機軸に、当社の中核事業領域であるモバイル&インターネット分野において、効率的かつ良質なコンテンツ配信の体制を構築し、グループの競争力強化を図るとともに、管理機能の共通化等のコスト削減も進め、総合的な事業シナジーを発揮してまいります。
- ② 組織的な新規事業開発の取り組み  
中長期における継続的な成長及び企業価値の向上のために、新規事業開発に継続して取り組みます。前述した放送と通信の連携に基づく「コンテンツ配信機能」の強化はもちろんのこと、番組コンテンツの情報や視聴者、ユーザーの意見、感想、発案を検索し、交換・共有することで、人々が生活をより便利に豊かに楽しめる「コミュニケーション機能」を活用した新たな事業開発を加速してまいります。

③ 適切な経営管理、内部統制の推進及びコンプライアンス経営の徹底

認定放送持株会社設立による経営統合が承認・実行されると、東京証券取引所マザーズ市場に上場中の当社の株式は上場廃止となる予定です。効率的で適切な経営管理体制を敷き、内部統制システムの再構築を図ることで事業活動の成果を着実なものにしてまいります。また、責任あるメディアグループの一員であることを一層強く自覚し、コンプライアンス経営の徹底に取り組みます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

キャラクター、アニメ、放送等の分野での人気コンテンツの権利獲得及びモバイル&インターネットでのコンテンツ配信及び関連する周辺権利のビジネス展開。

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

① 当社

東京都港区虎ノ門四丁目3番9号 住友新虎ノ門ビル 7階

② 子会社

特に記載すべき事項はありません。

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 66(21)名 | △1(+13)名  | 33.8歳 | 2.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

特に記載すべき事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社、テレビ東京及びBSJは、平成22年3月26日に、各社の株主総会による承認と関係当局の認可等を前提として、平成22年10月1日付で株式移転により認定放送持株会社「株式会社テレビ東京ホールディングス」を設立して経営統合することにつき基本合意いたしました。

## 2. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数   | 118,400株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 34,100株  |
| (3) 株主数        | 2,183名   |
| (4) 大株主（上位10名） |          |

| 株主名                | 所有株式数   | 持株比率   |
|--------------------|---------|--------|
| 株式会社テレビ東京          | 11,798株 | 34.60% |
| 株式会社日本経済新聞社        | 4,700   | 13.78  |
| 東日本電信電話株式会社        | 3,600   | 10.56  |
| シャープ株式会社           | 2,600   | 7.62   |
| ソフトバンクモバイル株式会社     | 800     | 2.35   |
| 株式会社QUICK          | 600     | 1.76   |
| 株式会社小学館集英社プロダクション  | 600     | 1.76   |
| 株式会社集英社            | 600     | 1.76   |
| 株式会社角川グループホールディングス | 600     | 1.76   |
| 西日本電信電話株式会社        | 400     | 1.17   |

（注）自己株式は所有しておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

特に記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長   | 加 藤 雅 夫   | 経営管理 兼 情報システム担当                 |
| 取 締 役     | 桔 梗 純     | コンテンツ事業担当                       |
| 取 締 役     | 横 銭 秀 一   | アニメ事業、クロスメディア事業 兼 経営計画担当        |
| 取 締 役     | 三 宅 誠 一   | 株式会社テレビ東京 上席執行役員                |
| 取 締 役     | 芹 川 洋 一   | 株式会社日本経済新聞社<br>常務執行役員 電波・電子戦略室長 |
| 常 勤 監 査 役 | 寺 尾 征 夫   |                                 |
| 監 査 役     | 後 藤 浩 士   | 株式会社テレビ東京 経理局長                  |
| 監 査 役     | 片 山 三 千 太 | シャープ株式会社 研究開発本部<br>事業企画室長       |
| 監 査 役     | 城之尾 辰 美   | 税理士                             |

- (注) 1. 取締役三宅誠一氏及び取締役芹川洋一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役寺尾征夫氏、監査役後藤浩士氏、監査役片山三千太氏及び監査役城之尾辰美氏は、社外監査役であります。
3. 上記のほか取締役及び監査役の重要な兼職状況 (社外役員の兼任を含む) は、以下のとおりであります。
- ・取締役三宅誠一氏は、株式会社日経CNBCの社外取締役を兼務しております。
  - ・取締役芹川洋一氏は、テレビ北海道株式会社の社外取締役、株式会社ティー・ヴィー・キュー九州放送の社外取締役、株式会社日経CNBCの社外取締役、株式会社日経映像の社外取締役、株式会社BSジャパンの社外取締役、株式会社東日本放送の社外取締役、株式会社テレビ金沢の社外取締役を兼務しております。
  - ・監査役寺尾征夫氏は、エフエムインターウェーブ株式会社の社外監査役を兼務しております。
  - ・監査役後藤浩士氏は、株式会社テレビ東京ミュージックの社外監査役、株式会社テレビ東京コマーシャルの社外監査役、株式会社テレビ東京制作の社外監査役、株式会社エー・ティー・エックスの社外監査役、エフエムインターウェーブ株式会社の社外監査役、株式会社千代田ビデオの社外監査役を兼務しております。
  - ・監査役城之尾辰美氏は、ニチアス株式会社の社外監査役を兼務しております。
4. 監査役後藤浩士氏及び監査役城之尾辰美氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・監査役後藤浩士氏は、株式会社テレビ東京にて経理に長年携わり、現在は経理局長という経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役城之尾辰美氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、監査役城之尾辰美氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成21年7月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名      | 新役職及び担当                  | 旧役職及び担当             |
|---------|--------------------------|---------------------|
| 横 銭 秀 一 | アニメ事業、クロスメディア事業 兼 経営計画担当 | アニメ事業 兼 クロスメディア事業担当 |

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                  |
|---------|------------|------|--------------------------------------|
| 張 替 正 美 | 平成21年6月22日 | 辞任   | 社外取締役<br>株式会社テレビ東京 常務取締役             |
| 米 田 旬   | 平成21年6月22日 | 任期満了 | 社外監査役<br>シャープ株式会社 研究開発本部<br>総合技術企画室長 |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人数      | 支給額                  |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(0) | 51,582千円<br>(0)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(2) | 10,440千円<br>(10,440) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 5名<br>(2) | 62,022千円<br>(10,440) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月19日開催の第6期定時株主総会において、年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月19日開催の第6期定時株主総会において、年額1千5百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名     | 会社名         | 兼職先との関係 | 役職名                 |
|--------|-------------|---------|---------------------|
| 三宅 誠一  | 株式会社テレビ東京   | 重要な取引先  | 上席執行役員              |
| 芹川 洋一  | 株式会社日本経済新聞社 | 重要な取引先  | 常務執行役員<br>電波・電子戦略室長 |
| 後藤 浩士  | 株式会社テレビ東京   | 重要な取引先  | 経理局長                |
| 片山 三千太 | シャープ株式会社    | 重要な取引先  | 研究開発本部 事業企画室長       |

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名     | 会社名                                                                                                   | 兼職先との関係                     | 役職名   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------|
| 三宅 誠一  | 株式会社日経CNBC                                                                                            | 特別の関係はありません                 | 社外取締役 |
| 芹川 洋一  | テレビ北海道株式会社<br>株式会社ティー・ウィー・キュー九州放送<br>株式会社日経CNBC<br>株式会社日経映像<br>株式会社BSジャパン<br>株式会社東日本放送<br>株式会社テレビ金沢   | 特別の関係はありません                 | 社外取締役 |
| 寺尾 征夫  | エフエムインターウェブ株式会社                                                                                       | 関係会社の子会社                    | 社外監査役 |
| 後藤 浩士  | 株式会社テレビ東京ミュージック<br>株式会社テレビ東京コマーシャル<br>株式会社テレビ東京制作<br>株式会社エー・ティー・エックス<br>エフエムインターウェブ株式会社<br>株式会社千代田ビデオ | 関係会社の子会社<br><br>特別の関係はありません | 社外監査役 |
| 城之尾 辰美 | ニチアス株式会社                                                                                              | 特別の関係はありません                 | 社外監査役 |

③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当する事実はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 三宅 誠 一  | 平成21年6月22日就任以降に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に経営全般に対する監督、チェック機能の観点から意見を述べております。                 |
| 取締役 芹川 洋 一  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に経営全般に対する監督、チェック機能の観点から意見を述べております。                          |
| 監査役 寺尾 征 夫  | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、監査役会13回のすべてに出席いたしました。主に経営全般に係る見地から意見を述べております。                       |
| 監査役 後藤 浩 士  | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、監査役会13回のすべてに出席いたしました。主に財務及び会計に関する専門知識の見地から意見を述べております。               |
| 監査役 片山 三千太  | 平成21年6月22日就任以降に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。主に開発部門の最前線で培ってきた知識・経験から意見を述べております。 |
| 監査役 城之尾 辰 美 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。主に税務に関する専門知識の見地から意見を述べております。                   |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに監査役寺尾征夫氏を除く各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償金の限度額は、取締役三宅誠一氏、取締役芹川洋一氏、監査役後藤浩士氏、監査役片山三千太氏、監査役城之尾辰美氏は、法令の定める額としております。

⑥ 当社の子会社からの役員としての報酬等の総額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により有限責任監査法人トーマツとなりました。

- ② 支払うべき報酬等の額

|     |                                        |          |
|-----|----------------------------------------|----------|
| (ア) | 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の総額 | 25,000千円 |
| (イ) | 上記以外に係る報酬等の総額                          | 425千円    |
| (ウ) | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額        | 25,425千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツより、合意された手続に基づくロイヤリティ調査を受けております。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するか、会計監査人の職務の遂行の状況を考慮し、監査役会の同意または請求に基づき解任または不再任を株主総会の目的とします。

- ⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

- ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑦ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

### 内部統制基本方針

私たちは、継続的な成長及び企業価値の向上を図り、新たなエンターテインメント文化の発展という当社の社会的使命を果たす上で、コーポレートガバナンスの強化・充実及びコンプライアンス経営の徹底は極めて重要な経営課題として認識しています。

また、当社の「ミッションステートメント」において、「顧客主義」「チームワーク」「法令遵守」を行動原則として掲げ、ステークホルダーに対して宣言しております。

ミッションステートメントの浸透、ITを積極活用した内部統制システムの構築を通じ、高いレベルでのコーポレートガバナンスの構築を目指してまいります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「信頼 — わたしたちは、誠実、謙虚を旨とし、法令を遵守して信頼される企業であり続けます。」というコンプライアンス精神を含むミッションステートメントを、社内外向けにメッセージとして発信し、また、具体的なコンプライアンスに係るガイドラインとして、「コンプライアンス規程」を運用することで、コンプライアンスを企業活動の前提とすることを徹底している。
  - ② 総務人事部をコンプライアンス及びリスク管理の統括部門とし、内部監査担当、監査役と連携することで、コンプライアンス状況の監査、改善の要求・提言を行うものとする。これら活動の状況は、適宜、代表取締役及び取締役会に報告するものとする。
  - ③ 代表取締役直轄の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムに適合した職務の執行が行われる体制を確認する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ② 特に、契約文書の決裁については、ITによる決裁システムにて決裁プロセスを一元管理するものとし、全ての取締役及び監査役のアクセスを可能とする。また、会計システムについても全ての取締役及び監査役にて経費の使用状況を相互にモニターできるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理の基本規程として「リスク管理規程」を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的にモニターする他、全社のリスクに関する統括責任者として、Chief Risk management Officer(CRO)を選任する。CROを補佐する責任部署は総務人事部とする。
- ② 内部監査室はCRO及び総務人事部と連携し、各セクションの日常的なリスク管理状況の監査を行い、その内容を適宜報告することにより、全ての取締役、監査役とのリスク情報の共有を図る。
- ③ CROは新たな事業開始あるいは環境の変化に伴い生じる新たなリスクにつき、これを評価するとともに、適宜、取締役会へ上申及び責任部署の設定等の対処を行うものとする。また、緊急事態には、CROが中心となり、代表取締役及び関連する取締役との連携の下、当該リスクに対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の定める事業計画は、各ユニットを通じ、全社で共有する。リソースの分配、効率的な事業運営の在り方については、取締役と経営計画ユニット、及び、経営管理ユニットの担当部長とで構成する経営会議にて議論し、結論を得る体制とする。
- ② 月次の業績はITベースのマネジメントシステムにおいて、プロジェクト単位にて一元管理し、業績の推移をモニター可能とする。また、事業運営上の対処すべき課題の発見、その解消の状況については、各ユニットより、経営会議へと報告される。
- ③ 各取締役は上記事業運営を支えるマネジメントシステムの構築・改良、運営を統括するとともに、モニター内容を月単位でレビューし、取締役会にフィードバックするものとする。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、当社内に関係会社各社に対する管理担当責任者を定める。また、関係会社内に内部統制担当を設置させ、当該管理担当責任者と関係会社内の内部統制担当を中心に、当社及び関係会社間での内部統制に関する協議、情報共有、指示・要請の伝達等を効率的に行う体制を構築する。
  - ② 当社の内部監査担当は関係会社の監査を実施し、その結果を管理担当責任者に報告する。管理担当責任者は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役会及び監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 総務人事部内に監査役会補助担当者を置く。監査役は監査役会補助担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - ② 監査役会補助担当者の人事については、監査役会の意見を尊重する。
  - ③ 取締役は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員に対して、その命令に関する事項について指揮命令を行わないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社の関係会社等重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期）等については、取締役と監査役会の協議により決定する方法による。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、原則として毎月開催する。
  - ② 監査役は、代表取締役及び取締役と定期的に会合し、経営課題等について意見交換会を開催する。
  - ③ 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に参加し、取締役の職務執行及び意思決定のプロセスを監査する。
  - ④ 監査役は、会計監査人、CRO及び内部監査担当と緊密な連係を図り、相互補完的に監査の効率性を図る。
  - ⑤ 監査役は、必要に応じて、外部の専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）の意見を徴し、より実効性のある監査活動を確保する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部   |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 【流動資産】   | 1,183,057 | 【流動負債】    | 321,820   |
| 現金及び預金   | 37,560    | 買掛金       | 244,568   |
| 売掛金      | 517,706   | 未払金       | 55,940    |
| 商品       | 4,271     | 未払費用      | 610       |
| 制作勘定     | 323,468   | 未払法人税等    | 6,442     |
| 前渡金      | 107       | 未払消費税等    | 7,477     |
| 前払費用     | 19,426    | 前受金       | 1,157     |
| 繰延税金資産   | 52,884    | 預り金       | 5,623     |
| 預け金      | 186,902   | 【固定負債】    | 4,477     |
| 未収入金     | 37,655    | 長期未払金     | 4,477     |
| その他      | 15,495    | 負債合計      | 326,297   |
| 貸倒引当金    | △12,420   |           |           |
| 【固定資産】   | 140,215   | 純 資 産 の 部 |           |
| 有形固定資産   | 39,214    | 【株主資本】    | 996,975   |
| 建物       | 23,097    | 資本金       | 1,483,500 |
| 工具器具備品   | 16,116    | 利益剰余金     | △486,524  |
| 無形固定資産   | 45,208    | 利益準備金     | 2,445     |
| ソフトウェア   | 38,760    | その他利益剰余金  | △488,969  |
| 商標権      | 6,448     | 繰越利益剰余金   | △488,969  |
| 投資その他の資産 | 55,793    | 純資産合計     | 996,975   |
| 投資有価証券   | 3,000     |           |           |
| 敷金       | 52,793    |           |           |
| 資産合計     | 1,323,273 | 負債・純資産合計  | 1,323,273 |

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,426,145 |
| 売 上 原 価               |         | 1,574,042 |
| 売 上 総 利 益             |         | 852,102   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 719,124   |
| 営 業 利 益               |         | 132,978   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 3,612   |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 1,111   |           |
| 雑 収 入                 | 3,009   | 7,733     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 579     |           |
| 業 務 支 援 費 用           | 238     |           |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 9,229   | 10,047    |
| 経 常 利 益               |         | 130,664   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 166     | 166       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,771   |           |
| 減 損 損 失               | 15,156  |           |
| 債 権 放 棄 損 失           | 22,750  |           |
| 和 解 金                 | 3,943   | 43,621    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 87,210    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,296   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △30,397 | △28,101   |
| 当 期 純 利 益             |         | 115,311   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本   |           |                            |             |             | 株主資本合計  | 純資産合計 |
|-----------------|-----------|-----------|----------------------------|-------------|-------------|---------|-------|
|                 | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金 |                            |             | 利益剰余金計<br>合 |         |       |
|                 |           | 利益準備金     | そ<br>の<br>他<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>金 |             |         |       |
| 平成21年 3月 31日 残高 | 1,483,500 | 2,445     | △604,280                   | △601,835    | 881,664     | 881,664 |       |
| 事業年度中の変動額       |           |           |                            |             |             |         |       |
| 当 期 純 利 益       |           |           | 115,311                    | 115,311     | 115,311     | 115,311 |       |
| 事業年度中の変動額合計     |           |           | 115,311                    | 115,311     | 115,311     | 115,311 |       |
| 平成22年 3月 31日 残高 | 1,483,500 | 2,445     | △488,969                   | △486,524    | 996,975     | 996,975 |       |

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- ② その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産

- ① 制作勘定  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ② 商品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法によっております。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、工具器具備品については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法によっております。
- なお、のれんについては、5年間の均等償却、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 55,006千円  |
| 2. 関係会社に対する債権及び債務 |           |
| 売掛金               | 27,897千円  |
| 預け金               | 186,902千円 |
| 立替金               | 3,360千円   |
| 買掛金               | 63,608千円  |
| 前受金               | 870千円     |
| 預り金               | 8千円       |

#### (損益計算書に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 売上高        | 249,042千円 |
| 売上原価       | 232,752千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 647千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 25,609千円  |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 |         |
| 普通株式                        | 34,100株 |
| 2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 |         |
| 該当事項はございません。                |         |
| 3. 配当に関する事項                 |         |
| 配当金支払額                      |         |
| 該当事項はございません。                |         |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税    | 2,135千円  |
| 貸倒引当金    | 10,686千円 |
| 商品評価損失   | 1,169千円  |
| 制作勘定     | 20,724千円 |
| その他      | 1,439千円  |
| 繰延税金資産小計 | 36,155千円 |

② 固定資産

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 988,881千円   |
| 固定資産      | 16,242千円    |
| 繰延税金資産小計  | 1,005,123千円 |
| 評価性引当額    | △998,394千円  |
| 繰延税金資産の合計 | 52,884千円    |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

1. リース取引の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 工具器具備品 | 7,400           | 4,193              | 3,206           |
| 合計     | 7,400           | 4,193              | 3,206           |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,612千円 |
| 1年超 | 1,881千円 |
| 合計  | 3,494千円 |

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 1,612千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,480千円 |
| 支払利息相当額  | 142千円   |

#### 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### (金融商品に関する注記)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19条 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、テレビ東京グループ13社で資金管理を行うCMS(キャッシュマネジメントシステム)に参加しており、資金の預け入れ及び借り入れを行っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達についてはCMS又は銀行借入による方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在しております。

投資有価証券である株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクが存在しております。

敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在しております。

買掛金、未払金及び預り金は事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、そのほとんどが1年以内に納付期日が到来いたします。

未払消費税等は消費税に係る債務であり、そのほとんどが1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金は従業員退職金の打切支給に係る債務であり、各従業員の退職時に支給する予定であります。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

敷金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

## ②価格変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

## ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金   | 37,560           | 37,560      | —           |
| (2) 売掛金 (※)  | 508,658          | 508,658     | —           |
| (3) 預け金      | 186,902          | 186,902     | —           |
| (4) 未収入金 (※) | 34,282           | 34,282      | —           |
| (5) 投資有価証券   | —                | —           | —           |
| (6) 敷金       | 52,793           | 40,732      | △12,060     |
| 資産計          | 820,197          | 808,137     | △12,060     |
| (1) 買掛金      | 244,568          | 244,568     | —           |
| (2) 未払金      | 55,940           | 55,940      | —           |
| (3) 未払法人税等   | 6,442            | 6,442       | —           |
| (4) 未払消費税等   | 7,477            | 7,477       | —           |
| (5) 預り金      | 5,623            | 5,623       | —           |
| (6) 長期未払金    | 4,477            | 2,514       | △1,962      |
| 負債計          | 324,529          | 322,566     | △1,962      |

※ 売掛金及び未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額3,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められることから、上記表の「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(6) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積った敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積った支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(持分法損益等に関する注記)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額         | —        |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | —        |
| 持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額 | △7,573千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性       | 会社等の名称    | 住所    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) |
|----------|-----------|-------|-------------------|-----------|----------------------------|
| その他の関係会社 | 株式会社テレビ東京 | 東京都港区 | 8,910             | 放送事業      | (被所有)<br>直接 34.60          |

| 関係内容   |                              | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|--------|------------------------------|-------------|----------|-----|----------|
| 役員の兼任等 | 事業上の関係                       |             |          |     |          |
| —      | WEB制作運営受託、ロイヤリティ等の支払、CMSへの参加 | WEBサイト制作の売上 | 244,549  | 売掛金 | 27,897   |
|        |                              | ロイヤリティ等の支払  | 175,047  | 買掛金 | 63,608   |
|        |                              | 資金の貸借借取引    | 241,125  |     |          |
|        |                              | 利息の受取       | 1,428    | 預け金 | 186,902  |
|        |                              | 利息の支払       | 3        |     |          |

- (注) 1. 金額のうち取引金額には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
株式会社テレビ東京との取引条件については、一般取引先と同様の取引における条件を勘案して決定しております。
3. テレビ東京グループ13社で資金管理を行うCMS（キャッシュマネジメントシステム）に参加しており、資金の預け入れ及び借入れを行っております。なお、取引金額につきましては、純増減額を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社

| 属性   | 会社等の名称  | 住所      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容  |        | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|---------|---------|--------------|-----------|-------------------|-------|--------|-------|----------|----|----------|
|      |         |         |              |           |                   | 役員兼任等 | 事業上の関係 |       |          |    |          |
| 関連会社 | 株式会社パコマ | 東京都八王子市 | 50,000       | 飲食業       | —                 | —     | 資金の貸付  | 資金の貸付 | 6,424    | —  | —        |
|      |         |         |              |           |                   |       |        | 利息の受取 | 755      |    |          |
|      |         |         |              |           |                   |       |        | 債権放棄  | 43,154   |    |          |

- (注) 1. 金額のうち取引金額には消費税が含まれておりません。
2. 関連会社であった株式会社パコマは当社が所有する株式をすべて売却したため、関連会社ではなくなりました。なお、上記の取引金額は、関連会社に該当しなくなった時点のものを記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記の子会社及び関連会社との取引条件については、一般取引先と同様の取引における条件を勘案して決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 29,236.81円
- ※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。
- 貸借対照表上の純資産の部の合計額 996,975千円
- 普通株式に係る期末の純資産額 996,975千円
- 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 34,100株
- (2) 1株当たり当期純利益 3,381.56円
- ※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。
- 損益計算書上の当期純利益 115,311千円
- 普通株式に係る当期純利益 115,311千円
- 普通株式の期中平均株式数 34,100株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 11 日

テレビ東京ブロードバンド株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 洋 ①  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 矢 野 浩 一 ①  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 健 司 ①  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テレビ東京ブロードバンド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人・有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

テレビ東京ブロードバンド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 寺 尾 征 夫 ㊟

監査役（社外監査役） 後 藤 浩 士 ㊟

監査役（社外監査役） 片 山 三 千 太 ㊟

監査役（社外監査役） 城 之 尾 辰 美 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 共同株式移転による完全親会社設立の件

#### 1. 株式移転を行う理由

当社は、平成13年3月に創業し、平成17年12月に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これまで、テレビ東京グループのIT戦略企業として、モバイル&インターネット分野において、「てれともばいる」「アニメX」等の株式会社テレビ東京（以下、「テレビ東京」という）関連コンテンツ及び「SNOOPY」「ミッフィー」等の世界的な人気キャラクターを活用したコンテンツの配信事業を展開してまいりました。

昨今、エンドユーザーのライフスタイルやクライアントのビジネスの有様様がさらに変わる中、市場ニーズのさらなる高度化、細分化に対応するには、様々なメディアを機能的に連携させ、活用する必要があります。当社、テレビ東京、株式会社BSジャパン（以下、「BSJ」といい、当社及びテレビ東京と併せて「株式移転完全子会社」という）の3社は、今後も「映像・放送」を核にしながら最新のデジタル技術を利用して、地上波、BS波、CS波、FMラジオ、インターネット、モバイルなどあらゆるメディアを通じてソフトを視聴者に提供するべく、一つのコンテンツが生み出す価値を最大化する体制を組み、強固なグループ体制として構築することが不可欠であると考えました。

テレビ東京は、株式会社日本経済新聞社（以下、「日本経済新聞社」という）グループとの友好関係をベースにして経済番組を開発し、また「アニメ」「健全なエンターテインメント」等を中心に特色ある番組作りとコンテンツのマルチユースを軸に、公共の電波を預かる放送事業者として、放送の公共的な使命と報道機関としての責任を自覚し、国民生活の福祉と文化の向上に貢献することを目指してまいりました。

また、BSJは日本経済新聞社、テレビ東京等の出資により設立され、平成12年12月から全国放送を始めました。「経済」と「上質なエンターテインメント」を番組編成の基本に据え、報道・対談・紀行・美術・歴史、さらに日本経済新聞社と連携した特別番組等「大人向けの見飽きない」コンテンツで、着実に視聴者を増やしてまいりました。

認定放送持株会社制度は、平成20年4月施行の改正放送法で導入され、複数の地上放送局と1つのBS局などを100%子会社として保有することが可能となりました。

3社は、経営統合により、認定放送持株会社体制に移行することで、①地上波、BS波、CS波、FMラジオに加え、インターネットやモバイルでもコンテ

コンテンツを効率的に視聴者に提供する体制を構築すること、②放送と通信の連携を具現化するとともにグループの持つ経営資源を有効に活用し、責任あるメディアとしての役割を果たしながらグループの更なる競争力強化を実現すること、及び③新規事業展開の加速、すなわちコンテンツの特性に応じて最適なパートナーを選択し事業展開することが、可能となり、ひいては企業価値の向上が実現できるものと考えております。

本議案は、以上の目的のため、当社がテレビ東京及びBSJと共同して会社法第772条に基づく株式移転（以下、「本株式移転」という）の方法により、完全親会社「株式会社テレビ東京ホールディングス」（以下、「TXHD」という）を設立し、その完全子会社となることにつき、ご承認をお願いするものであります。

## 2. 株式移転計画書の内容の概要

### 株式移転計画書（写）

株式会社テレビ東京（以下「テレビ東京」という。）、テレビ東京ブロードバンド株式会社（以下「TXBB」という。）及び株式会社BSジャパン（以下「BSJ」という。）は、共同株式移転の方法による株式移転を行うことにつき合意したので、以下のとおり共同して株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）を作成する。

#### 第1条（本株式移転）

テレビ東京、TXBB及びBSJは、本株式移転計画の定めるところに従い、共同株式移転の方法により、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「本持株会社」という。）の成立の日（第6条に定義する。以下同じ。）において、テレビ東京、TXBB及びBSJの発行済株式の全部を本持株会社に取得させる株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うものとする。

第2条（本持株会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

1. 本持株会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は以下のとおりとする。

(1) 目的

本持株会社の目的は、別紙の定款第2条記載のとおりとする。

(2) 商号

本持株会社の商号は、「株式会社テレビ東京ホールディングス」とし、英文では「TV TOKYO Holdings Corporation」と表示する。

(3) 本店の所在地

本持株会社の本店の所在地は東京都港区とし、本店の所在場所は東京都港区虎ノ門四丁目3番12号とする。

(4) 発行可能株式総数

本持株会社の発行可能株式総数は、100,000,000株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、本持株会社の定款で定める事項は、別紙の定款記載のとおりとする。

第3条（本持株会社の設立時取締役及び設立時監査役の氏名並びに設立時会計監査人の名称）

1. 本持株会社の設立時取締役の氏名は次のとおりとする。

島田 昌幸

菅谷 定彦

山田 登

加藤 雅夫

野村 尚宏

犬飼 正

菊池 悟

藤延 直道

高島 政明

辻 幹男

岡崎 守恭

三宅 誠一

喜多 恒雄（社外取締役）

大橋 洋治（社外取締役）

2. 本持株会社の設立時監査役の氏名は次のとおりとする。  
奥川 元  
三森 和彦（社外監査役）  
荒木 浩（社外監査役）  
中地 宏  
林 智之（補欠監査役）
3. 本持株会社の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。  
有限責任監査法人トーマツ

#### 第4条（本株式移転に際して交付する株式の数の算定方法及びその割当てに関する事項）

1. 本持株会社は、本株式移転に際して、本株式移転により本持株会社が、テレビ東京、TXBB及びBSJの株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）におけるテレビ東京、TXBB及びBSJの普通株式の株主に対し、それぞれその所有する普通株式に代わり、(i)テレビ東京が基準時現在発行している普通株式数の合計数と同数、(ii)TXBBが基準時現在発行している普通株式数の合計に45を乗じて得られる数と同数、及び(iii)BSJが基準時現在発行している普通株式数の合計に11を乗じて得られる数と同数の本持株会社の普通株式を交付する。
2. 本持株会社は、本株式移転に際して、基準時におけるテレビ東京、TXBB及びBSJの普通株式の株主に対し、その所有するテレビ東京の普通株式1株につき、本持株会社の普通株式1株の割合をもって割り当て、その所有するTXBBの普通株式1株につき、本持株会社の普通株式45株の割合をもって割り当て、その所有するBSJの普通株式1株につき、本持株会社の普通株式11株の割合をもって割り当てる。

#### 第5条（本持株会社の資本金及び準備金等の額に関する事項）

本持株会社成立日における本持株会社の資本金及び準備金等の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額  
10,000百万円
- (2) 資本準備金の額  
7,700百万円
- (3) 利益準備金の額  
0円

#### (4) 資本剰余金の額

会社計算規則第52条第1項に定める株主資本変動額から上記(1)及び(2)の額の合計額を減じて得られる額

#### 第6条（本持株会社成立日）

本持株会社の設立の登記をすべき日（以下「本持株会社成立日」という。）は、2010年10月1日とする。但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、テレビ東京、TXBB及びBSJは協議・合意の上、本持株会社成立日を変更することができるものとする。

#### 第7条（株式移転計画承認株主総会）

テレビ東京、TXBB及びBSJは、それぞれ以下に定める日を開催日として定時株主総会を開催し、本株式移転計画及び本株式移転に必要な事項に関する承認を求めるものとする。但し、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、テレビ東京、TXBB及びBSJは協議・合意の上、当該承認を求めるための株主総会の開催日を変更することができるものとする。

テレビ東京：2010年6月25日

TXBB：2010年6月21日

BSJ：2010年6月24日

#### 第8条（株式上場、株主名簿管理人）

1. 本持株会社は、本持株会社成立日において、その発行する普通株式の東京証券取引所第一部への上場を予定する。
2. 本持株会社の株主名簿管理人は、みずほ信託銀行株式会社とする。

#### 第9条（会社財産の管理等）

テレビ東京、TXBB及びBSJは、本株式移転計画作成後本持株会社成立日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、通常の範囲内で自らの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、それぞれの財産又は権利義務に重大な影響を及ぼし得る行為については、本株式移転計画において別途定める場合を除き、あらかじめテレビ東京、TXBB及びBSJが協議・合意の上これを行うものとする。

#### 第10条（本株式移転の実行の条件）

本株式移転の実行は、本株式移転計画及び本株式移転に必要な事項が第7条に定めるテレビ東京、TXBB及びBSJの株主総会において承認されること、並びに放送法第52条の30第1項に基づく総務大臣の認定その他本株式移転を行うにあたり必要な関係当局の許認可等が得られることを条件とする。

## 第11条（株式移転条件の変更及び本株式移転の中止）

本株式移転計画作成後本持株会社成立日に至るまでの間に、テレビ東京、TXBB若しくはBSJの財産状態若しくは経営状態に重大な変更が発生した場合又は重大な影響を与える事由があることが判明した場合、又は本株式移転の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本株式移転計画の目的の達成が著しく困難となった場合は、テレビ東京、TXBB及びBSJは協議・合意の上、本株式移転の条件（第4条に定める交付する株式の数の算定方法及びその割当てに関する事項を含む。）その他本株式移転計画の内容を変更し又は本株式移転を中止することができる。

## 第12条（協議事項）

本株式移転計画に定める事項のほか、本株式移転計画に定めがない事項、その他本株式移転に必要な事項は、本株式移転計画の趣旨に従い、テレビ東京、TXBB及びBSJが別途協議・合意の上定める。

（以下余白）

本株式移転計画作成の証として、本書3通を作成し、各自記名押印のうえ、各自1通を保有する。

2010年5月14日

テレビ東京 : 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号  
株式会社テレビ東京  
代表取締役社長 島田 昌幸 ⑩

TXBB : 東京都港区虎ノ門四丁目3番9号  
住友新虎ノ門ビル7階  
テレビ東京ブロードバンド株式会社  
代表取締役社長 加藤 雅夫 ⑩

BSJ : 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
城山トラストタワー5階  
株式会社BSジャパン  
代表取締役社長 山田 登 ⑩

# 定 款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社テレビ東京ホールディングスと称し、英文では TV TOKYO Holdings Corporationと表示する。

(目 的)

第2条 当社は、以下の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配及び管理すると共に、当該会社等の事業活動の支援等を行うことを目的とする。

- (1) 放送法による一般放送事業、委託放送事業及びその他放送事業
- (2) 放送番組、映画、録画物、録音物及び出版物の企画、制作、購入、調達、刊行、販売、興行、配給及び輸出入
- (3) 電気通信事業法による電気通信事業
- (4) 電気通信役務利用放送法による電気通信役務利用放送事業
- (5) 放送関連技術の開発、指導及び販売
- (6) コンピュータ、コンピュータシステム及び情報通信機器並びにそれら利用技術の開発、指導、販売、運営及び保守
- (7) 各種情報の収集、情報処理及び情報提供サービスに関する業務
- (8) 映画、音楽、美術、演劇、芸能、科学、スポーツ等各種催物・イベントの企画、制作、興行、運営、実施、仲介及び管理業務
- (9) 映像、音声、文字等による各種ソフトウェアの企画、制作、複製及び販売並びにこれらソフトウェアによる放送・通信提供サービス
- (10) インターネット等の通信ネットワークを利用し、画像、映像、音楽、文字情報を加工・編集した制作物、音声、音楽、映像等のソフトウェアの企画、配信及び販売
- (11) インターネット等の通信ネットワーク、テレビ、ラジオを通じて配信する音楽の企画、制作、配信及び販売、その他放送番組の全部または一部、若しくはこれに関連する画像、映像、文字情報を加工・編集した制作物の企画、配信及び販売

- (12) 音楽ソフト（ディスク、レコード等）の企画、制作、販売、輸入、賃貸、配給及び配信
- (13) 著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、ノウハウ、工業所有権及び商品化権等の無体財産権の取得、利用、譲渡、販売、使用許諾その他管理業務、それらの仲介並びにそれらを複製利用した商品の製造及び販売
- (14) 映像・音声ライブラリーの運営及び管理
- (15) 放送・通信を利用した通信販売及びその斡旋並びにその企画
- (16) キャラクターの企画、開発及びデザイン賃貸並びにキャラクターグッズ等の企画、開発、製造、製造委託及び販売に関する業務
- (17) ゲームソフト、ビデオソフト、シーディー、シーディーロム、ディーブイディーなどの電子メディア及び書籍の企画、制作、販売及び賃貸
- (18) コンピュータに関するソフトウェア及びプログラムの企画、制作、開発、販売及び賃貸
- (19) 放送施設、放送用設備、店舗、室外装飾等の調査、設計、施工、保守・管理、賃貸、販売、売買、仲介及び斡旋に関する業務
- (20) 放送事業に関係する厚生・文化事業及びアナウンサー等の教育事業の経営
- (21) 放送、通信、新聞及び雑誌等の広告代理店業並びに広告物の企画及び制作
- (22) 家具、衣料品、食品、医薬品、日用品雑貨、貴金属、運動用品、玩具、文具、船舶、自動車、美術品、書籍、出版物、飲食等の販売及び賃貸
- (23) 不動産の売買、賃貸、仲介及び斡旋
- (24) 労働者派遣事業
- (25) 人材の職業適性能力の開発のための研修の企画、運営及び実施
- (26) 有料職業紹介事業
- (27) 企業の経営・管理全般に関するコンサルティング
- (28) 旅行代理業
- (29) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する事業
- (30) 倉庫業
- (31) 自動車の保守、管理、運行代行及び運行管理の請負業
- (32) 飲食店の経営、飲食店における経営指導

- (33)前各号に関連する役務の提供及び代行
- (34)前各号に関する市場調査、コンサルティング
- (35)前各号に付帯または関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

(機 関)

第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は100,000,000株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株主についての権利)

第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

(単元未満株式の買増請求)

第10条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

(株式取扱規則)

第11条 当会社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

(外国人等の株主名簿への記載または記録の制限)

第12条 当会社は、次の各号に掲げる者（以下「外国人等」という。）のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができる。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 外国政府またはその代表者
- (3) 外国の法人または団体
- (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体

(基準日)

第13条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項に定めるほか、必要ある場合は取締役会の決議によってあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

(株主名簿管理人)

第14条 当社は、株主名簿管理人を置く。

- 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。
- 3 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置き、その他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

### 第3章 株主総会

(招集)

第15条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

(招集権者)

第16条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ選定した代表取締役が招集する。

- 2 前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(議長)

第17条 株主総会は、取締役会長または取締役社長が議長となる。

- 2 取締役会長及び取締役社長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(議決権の代理行使)

第19条 株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

(決議の方法)

第20条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議事録)

第21条 株主総会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成する。

#### 第4章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第22条 当社の取締役は、20名以内とする。

(取締役の選任方法)

第23条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第24条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

(代表取締役)

第25条 代表取締役は3名以内とし、取締役会の決議によって選定する。

(役付取締役)

第26条 業務上の都合により、取締役会の決議によって取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び相談役各若干名を選定することができる。ただし、取締役社長は代表取締役でなければならない。

(取締役会)

第27条 取締役会は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(取締役会の招集権者及び議長)

第28条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(取締役会の招集通知)

第29条 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し、会日より3日前までに発する。ただし、緊急を要するときはこの期間を短縮することができる。

- 2 取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法等)

第30条 取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 当社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が当該決議事項について異議を述べたときはこの限りではない。

(取締役会規程)

第31条 取締役会に関する事項については、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会において定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第32条 取締役の報酬、賞与其他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

(社外取締役との責任限定契約)

第33条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結することができる。

## 第5章 監査役及び監査役会

(監査役の員数)

第34条 当会社の監査役は、5名以内とする。

(監査役の選任方法)

第35条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤の監査役)

第37条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

(監査役会の招集通知)

第38条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日より3日前までに発する。ただし、緊急を要するときはこの期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会の決議方法)

第39条 監査役会の決議は、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会規程)

第40条 監査役会に関する事項については、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会において定める監査役会規程による。

(監査役の報酬等)

第41条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(社外監査役との責任限定契約)

第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額まで限定する契約を締結することができる。

## 第6章 会計監査人

(会計監査人の選任方法)

第43条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(会計監査人の任期)

第44条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

## 第7章 計 算

### (事業年度)

第45条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### (剰余金の配当)

第46条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。

### (中間配当)

第47条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。

### (剰余金の配当等の除斥期間)

第48条 剰余金の配当及び中間配当は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

## 附 則

### (最初の事業年度)

第1条 第45条の規定にかかわらず、当会社の最初の事業年度は、当会社の設立の日から2011年3月31日までとする。

### (最初の取締役及び監査役の報酬)

第2条 第32条及び第41条の規定にかかわらず、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの報酬等の額は、取締役につき、総額500百万円以内とし、監査役につき、総額60百万円以内とする。

### (附則の削除)

第3条 本附則は、最初の定時株主総会終結の時をもって、自動的に削除されるものとする。

3. 会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項

- (1) 当社、テレビ東京及びBSJは、株式移転完全子会社が共同して行う本株式移転による株式移転完全親会社「株式会社テレビ東京ホールディングス」(TXHD)の設立に際し、株式移転完全子会社の株主に対し交付するTXHDの普通株式の割当比率(以下、「株式移転比率」という)を以下のとおり決定し、これを相当と判断いたしました。

①株式移転比率

当社の普通株式1株に対してTXHDの普通株式45株、テレビ東京の普通株式1株に対してTXHDの普通株式1株、BSJの普通株式1株に対してTXHDの普通株式11株をそれぞれ割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。

また、TXHDが本株式移転により発行する新株式数は28,779,500株の予定であります。これは、平成22年3月31日時点における、当社の発行済株式総数(34,100株)、テレビ東京の発行済株式総数(20,645,000株)及びBSJの発行済株式総数(600,000株)に基づいて算出しております。

なお、TXHDの単元株式数は、100株といたします。

②株式移転比率の算定根拠等

(a)算定の基礎

当社、テレビ東京及びBSJは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、当社はみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」という)、テレビ東京は野村證券株式会社(以下、「野村証券」という)、BSJは朝日ビジネスソリューション株式会社(以下、「朝日BS」という)に対し本株式移転に用いられる株式移転比率の算定をそれぞれ依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

みずほ証券は、当社、テレビ東京及びBSJそれぞれについて、市場株価基準法、類似企業比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」という)による分析を行い、株式移転比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、テレビ東京の普通株式1株に対する、当社及びBSJの普通株式の算定レンジを記載したものです。

|   | 採用手法    | 当社        | BSJ       |
|---|---------|-----------|-----------|
| ① | 市場株価基準法 | 34.7～41.9 | 9.7～10.7  |
| ② | 類似企業比較法 | 20.0～25.9 | 11.4～13.1 |
| ③ | DCF法    | 40.1～52.6 | 9.9～12.3  |

なお、市場株価基準法については、平成22年3月19日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、BSJは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似企業比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価又は査定への依頼も行っておりません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、野村証券は、当社、テレビ東京及びBSJそれぞれについて、市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法により株式移転比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の算定レンジは、テレビ東京の普通株式1株に対する、当社及びBSJの普通株式の算定レンジを記載したものです。

|   | 採用手法    | 当社        | BSJ       |
|---|---------|-----------|-----------|
| ① | 市場株価平均法 | 37.5～38.9 | 5.5～11.3  |
| ② | 類似会社比較法 | 26.5～36.6 | 10.9～13.2 |
| ③ | DCF法    | 40.6～59.4 | 13.3～14.1 |

なお、市場株価平均法については、平成22年3月19日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの1週間、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。また、BSJは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似会社比較法による算定結果を引用し、算定レンジを算出しております。

野村證券は、株式移転比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したこれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については各当事会社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

一方、朝日BSは、当社についてはマーケット・アプローチに属する市場株価法及びインカム・アプローチに属するDCF法により、テレビ東京についてはマーケット・アプローチに属する市場株価法及びインカム・アプローチに属するDCF法により、BSJについてはマーケット・アプローチに属する類似会社比準法及びインカム・アプローチに属するDCF法により算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。下記の株式移転比率の算定レンジは、テレビ東京の普通株式1株に対する、当社及びBSJの普通株式の算定レンジを記載したものです。

|   | 採用手法        | 当社        | BSJ       |
|---|-------------|-----------|-----------|
| ① | マーケット・アプローチ | 37.5～39.7 | 10.4～10.5 |
| ② | インカム・アプローチ  | 48.3～49.1 | 10.9～11.2 |

なお、市場株価法については、平成22年3月19日を算定基準日として、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

朝日BSは、株式移転比率の算定に際して、各当事会社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したこれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また各当事会社とその関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。加えて、各当事会社から提出された財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）に関する情報については各当事会社の経営陣

により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

#### (b)算定の経緯

上記(a)に記載のとおり、当社はみずほ証券に対し、テレビ東京は野村証券に対し、BSJは朝日BSに対し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、平成22年3月26日付にて、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

#### (c)算定機関との関係

算定機関であるみずほ証券、野村証券及び朝日BSは、いずれも当社、テレビ東京及びBSJの関連当事者には該当せず、また、これらの算定機関はいずれも、下記④に記載のとおり当社、テレビ東京及びBSJの株式を保有する日本経済新聞社の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

#### ③公正性を担保するための措置

本株式移転の公正性を担保するために、各社から独立した第三者算定機関として、当社はみずほ証券を、テレビ東京は野村証券を、BSJは朝日BSをそれぞれ選定し、本株式移転に用いる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。

#### ④利益相反を回避するための措置

テレビ東京は当社の発行済株式総数の34.6%の株式を、BSJの発行済株式総数の14.0%の株式をそれぞれ保有しており、当社はテレビ東京の持分法適用関連会社に該当します(平成22年3月31日現在)。また、本株式移転の当事会社である当社、テレビ東京及びBSJについて、日本経済新聞社は、当社の発行済株式総数の13.8%の株式を、テレビ東京の発行済株式総数の33.3%の株式を、BSJの発行済株式総数の24.4%の株式をそれぞれ保有しています(平成22年3月31日現在)。

上記の資本関係にあることから、当社の取締役会においては、テレビ東京の執行役員を兼任している社外取締役の三宅誠一氏、及び日本経済新聞社の執行役員を兼任している社外取締役の芹川洋一氏は、利益相反回避の観点から、上記株式移転比率及び本株式移転に係る株式移転計画書(以下、「本株式移転計画書」という)に関する審議及び決議に参加せず、両氏を除いた全会一致により、上記株式移転比率に係る合意及び本株式移転計画

書の作成が決議されております。

また、テレビ東京の取締役会においては、日本経済新聞社の取締役を兼任している社外取締役の斎藤史郎氏は、利益相反回避の観点から、上記株式移転比率及び本株式移転計画書に関する審議及び決議に参加せず、同氏を除いた全会一致により、上記株式移転比率に係る合意及び本株式移転計画書の作成が決議されております。

さらに、BSJの取締役会においては、日本経済新聞社の執行役員を兼任している社外取締役の芹川洋一氏、及びテレビ東京からの出向者である常務取締役の藤井潤一氏は、利益相反回避の観点から、上記株式移転比率及び本株式移転計画書に関する審議及び決議に参加せず、両氏を除いた全会一致により、上記株式移転比率に係る合意及び本株式移転計画書の作成が決議されております。

(2) TXHDの資本金及び準備金の額は、資本金の額を100億円、資本準備金の額を77億円、利益準備金の額を0円と決定いたしました。なお、係る資本金及び準備金の額は、設立後のTXHDの資本政策等を総合的に考慮・検討し、当社、テレビ東京及びBSJとの間で協議の上、会社計算規則第52条の規定の範囲内で決定したものです。

#### 4. 株式会社テレビ東京及び株式会社BSジャパンについての事項

##### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

テレビ東京及びBSJの平成22年3月期に係る計算書類等の内容は、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.txbb.jp/>）に掲載しております。

##### (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象 該当事項はありません。

##### 5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象 該当事項はありません。

#### 6. 株式会社テレビ東京ホールディングスの取締役となる者に関する事項

株式会社テレビ東京ホールディングスの取締役となる者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、地 位、担 当<br>(重 要、な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                         | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京<br>の株式数<br>(3)所有する㈱BSジャ<br>パンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ<br>東京ホールディングスの<br>株式数 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 島 田 昌 幸<br>(昭和20年1月16日生) | 昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成11年3月 同社 取締役<br>平成14年3月 同社 常務取締役<br>平成17年6月 株式会社テレビ東京 専務取締<br>役 制作局、報道局、スポーツ<br>局担当<br>平成18年6月 同社 専務取締役 編成局、制<br>作局、ドラマ制作室、報道局、<br>スポーツ担当<br>平成19年6月 同社 代表取締役社長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 代表取締役社長                                                  | (1) 0株<br>(2) 8,217株<br>(3) 0株<br>(4) 8,217株                                                            |
| 菅 谷 定 彦<br>(昭和14年1月7日生)  | 昭和36年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成2年3月 同社 取締役<br>平成5年3月 同社 常務取締役<br>平成10年3月 同社 専務取締役<br>平成11年6月 株式会社テレビ東京 取締役副<br>社長 編成制作本部長兼報道ス<br>ポーツ本部長<br>平成12年6月 同社 代表取締役副社長 編成<br>制作本部長兼報道スポーツ本<br>部長兼メディア戦略本部長<br>平成13年6月 同社 代表取締役社長<br>平成19年6月 同社 代表取締役会長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 代表取締役会長  | (1) 0株<br>(2) 17,878株<br>(3) 0株<br>(4) 17,878株                                                          |
| 山 田 登<br>(昭和20年3月23日生)   | 昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成11年7月 株式会社テレビ東京 営業本部<br>ネットワーク局長<br>平成13年3月 株式会社BSジャパン 総務本部<br>長<br>平成13年6月 同社 取締役 総務本部長<br>平成16年6月 株式会社テレビ北海道 常務取<br>締役 編成担当兼東京代表兼編<br>成局長<br>平成18年6月 同社 専務取締役 編成担当兼<br>編成局長<br>平成19年6月 株式会社BSジャパン 代表取締<br>役社長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社BSジャパン 代表取締役社長 | (1) 0株<br>(2) 0株<br>(3) 0株<br>(4) 0株                                                                    |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京の株式数<br>(3)所有する㈱BSジャパンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ東京ホールディングスの株式数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 加藤 雅夫<br>(昭和29年8月21日生) | 昭和54年4月 株式会社テレビ東京 入社<br>平成12年7月 同社 営業局 営業マーケティング部長<br>平成15年7月 同社 経営戦略局 広報・IR部長<br>平成16年10月 同社 ネットワーク局 ネットワーク業務部長<br>平成18年7月 同社 ネットワーク局次長<br>平成19年6月 当社 代表取締役会長<br>平成20年1月 当社 代表取締役会長兼社長<br>平成20年6月 当社 代表取締役社長(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>当社 代表取締役社長                                                             | (1) 20株<br>(2) 2,100株<br>(3) 0株<br>(4) 3,000株                                           |
| 野村 尚宏<br>(昭和22年7月22日生) | 昭和46年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成10年3月 同社 経理局次長<br>平成14年3月 同社 経理局総務<br>平成15年3月 同社 経理局長<br>平成16年3月 同社 執行役員 経理局長<br>平成18年3月 同社 取締役 経理担当<br>平成18年6月 株式会社テレビ東京 社外監査役<br>平成19年3月 株式会社日本経済新聞社 常務取締役 経理担当<br>平成21年3月 同社 顧問<br>平成21年4月 同社 経営企画担当付<br>平成21年6月 株式会社テレビ東京 専務取締役 経理担当(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 専務取締役 | (1) 0株<br>(2) 926株<br>(3) 0株<br>(4) 926株                                                |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京の株式数<br>(3)所有する㈱BSジャパンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ東京ホールディングスの株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 犬飼 正<br>(昭和21年9月2日生)  | 昭和44年4月 株式会社テレビ東京 入社<br>平成13年7月 同社 技術局次長<br>平成14年6月 株式会社テクノマックス 取締役<br>平成15年6月 株式会社テレビ東京 コマーシャル 代表取締役社長<br>平成16年6月 株式会社テレビ東京 取締役 技術局長<br>平成17年6月 同社 取締役 技術局、システム開発室担当<br>平成18年6月 同社 常務取締役 技術局、システム開発室担当<br>平成19年6月 同社 常務取締役 技術担当<br>平成20年6月 同社 常務取締役 技術局、システム開発室担当兼番組情報基盤整備担当<br>平成21年6月 同社 常務取締役 技術局、情報システム局、コンプライアンス統括局担当 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 常務取締役                        | (1) 0株<br>(2) 5,133株<br>(3) 0株<br>(4) 5,133株                                            |
| 菊池 悟<br>(昭和27年4月27日生) | 昭和50年4月 株式会社テレビ東京 入社<br>平成12年7月 同社 営業本部 営業局次長<br>平成14年8月 同社 営業本部 営業局長<br>平成15年7月 同社 営業局長<br>平成16年6月 同社 取締役 営業局長<br>平成17年6月 同社 取締役 編成局長<br>平成17年7月 同社 取締役 編成局長兼BS業務推進本部副本部長<br>平成19年6月 同社 常務取締役 編成局、ドラマ制作室担当兼BS業務推進本部本部長補佐<br>平成20年6月 同社 常務取締役 営業局担当兼BS業務推進本部長<br>平成21年4月 同社 常務取締役 営業局、アニメ局担当兼BS業務推進本部長<br>平成21年6月 同社 常務取締役 営業局、ネットワーク局担当兼BS業務推進本部長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 常務取締役 | (1) 0株<br>(2) 5,213株<br>(3) 0株<br>(4) 5,213株                                            |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、地 位、担 当<br>(重 要、な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京<br>の株式数<br>(3)所有する㈱BSジャパ<br>ンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ<br>東京ホールディングスの<br>株式数 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 藤 延 直 道<br>(昭和24年10月5日生) | 昭和47年4月 株式会社テレビ東京 入社<br>平成11年7月 同社 報道スポーツ本部 報道<br>局次長兼ニュース取材部長<br>平成13年7月 同社 報道スポーツ本部 報道<br>局長<br>平成15年7月 同社 報道局長<br>平成16年6月 株式会社テレビ東京制作 代表<br>取締役社長<br>平成18年6月 株式会社テレビ東京 取締役<br>制作局長<br>平成19年6月 同社 常務取締役 制作局、報<br>道局、スポーツ局担当<br>平成20年6月 同社 常務取締役 編成局、制<br>作局、報道局、スポーツ局担当<br>兼BS業務推進本部長補佐<br>平成21年6月 同社 常務取締役 編成局、制<br>作局、ドラマ制作室、報道局、<br>スポーツ局担当兼BS業務推進本<br>部長補佐 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 常務取締役 | (1) 0株<br>(2) 3,938株<br>(3) 0株<br>(4) 3,938株                                                            |
| 高 島 政 明<br>(昭和27年4月29日生) | 昭和53年3月 学校法人東京商科学院 講師勤<br>務<br>昭和58年4月 株式会社テレビ東京 入社<br>平成14年7月 同社 経理局次長兼経理部長<br>平成15年7月 同社 編成局次長兼編成管理部<br>長<br>平成17年7月 同社 経理局長<br>平成19年6月 同社 取締役 経理局長<br>平成21年6月 同社 取締役 経理担当補佐兼<br>内部統制担当 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 取締役                                                                                                                                                                          | (1) 0株<br>(2) 1,294株<br>(3) 0株<br>(4) 1,294株                                                            |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、地 位、担 当<br>(重 要、な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京<br>の株式数<br>(3)所有する㈱BSジャパ<br>ンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ<br>東京ホールディングスの<br>株式数 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 辻 幹 男<br>(昭和23年5月11日生)  | 昭和47年4月 株式会社テレビ東京 入社<br>平成13年7月 同社 編成制作本部 編成局次<br>長兼映画・アニメ部長<br>平成14年7月 同社 事業局次長<br>平成15年1月 同社 事業局次長兼映像事業部<br>長<br>平成15年6月 株式会社プロント（現株式会社<br>テレビ東京ダイレクト）取締役<br>平成16年6月 株式会社エー・ティー・エック<br>ス 代表取締役社長<br>平成21年6月 株式会社テレビ東京 取締役<br>コンテンツ事業局、デジタル事<br>業推進局、アニメ局、コンテン<br>ツ管理センター担当（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 取締役 | (1) 0株<br>(2) 462株<br>(3) 0株<br>(4) 462株                                                                |
| 岡 崎 守 恭<br>(昭和26年2月1日生) | 昭和48年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成12年3月 同社 東京本社 編集局次長<br>平成15年3月 同社 東京本社 編集局総務<br>平成16年3月 同社 大阪本社 代表室長<br>平成18年3月 同社 執行役員 大阪本社副代<br>表兼代表室長<br>平成19年3月 同社 常務執行役員 名古屋支<br>社代表<br>平成21年3月 同社 顧問<br>平成21年6月 株式会社テレビ東京 上席執行<br>役員 ネットワーク局長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 上席執行役員                                           | (1) 0株<br>(2) 462株<br>(3) 0株<br>(4) 462株                                                                |
| 三 宅 誠 一<br>(昭和26年7月4日生) | 昭和51年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成15年3月 同社 米州編集総局長<br>平成17年3月 同社 社長室次長<br>平成18年3月 同社 法務担当補佐<br>平成18年7月 株式会社テレビ東京 報道局次長<br>平成19年7月 同社 経営戦略局長<br>平成20年6月 同社 取締役 経営戦略局長兼<br>関連企業統括室長<br>平成21年6月 同社 上席執行役員 経営戦略<br>局長兼関連企業統括室長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 上席執行役員                                                      | (1) 0株<br>(2) 941株<br>(3) 0株<br>(4) 941株                                                                |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、地 位、担 当<br>(重 要、な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                           | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京<br>の株式数<br>(3)所有する㈱BSJジャ<br>パンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ<br>東京ホールディングスの<br>株式数 |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 喜 多 恒 雄<br>(昭和21年11月16日生) | 昭和46年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成15年3月 同社 取締役<br>平成16年3月 同社 上席執行役員<br>平成17年3月 同社 常務取締役<br>平成18年3月 同社 専務取締役<br>平成19年3月 同社 代表取締役専務<br>平成20年3月 同社 代表取締役社長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社日本経済新聞社 代表取締役社長                                                                                                            | (1) 0株<br>(2) 0株<br>(3) 0株<br>(4) 0株                                                                     |
| 大 橋 洋 治<br>(昭和15年1月21日生)  | 昭和39年4月 全日本空輸株式会社 入社<br>平成5年6月 同社 取締役<br>平成9年6月 同社 常務取締役<br>平成11年6月 同社 代表取締役副社長<br>平成13年4月 同社 代表取締役社長<br>平成17年4月 同社 代表取締役会長<br>平成19年4月 同社 取締役会長 (現任)<br>平成20年5月 社団法人日本経済団体連合会<br>副会長 (現任)<br>平成21年6月 株式会社テレビ東京 社外取締<br>役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>全日本空輸株式会社 取締役会長<br>社団法人日本経済団体連合会 副会長<br>株式会社テレビ東京 社外取締役 | (1) 0株<br>(2) 0株<br>(3) 0株<br>(4) 0株                                                                     |

(注)

1. 各候補者と当社、テレビ東京及びBSJとの間には特別の利害関係はありません。また、TXHDとの間に特別の利害関係が生じる予定もありません。
2. 喜多恒雄氏及び大橋洋治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
  - (1)喜多恒雄氏を社外取締役候補者とした理由は、報道メディアの専門家としての経歴を活かしてTXHDの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、同社の経営体制が更に強化できるものと判断したことによります。
  - (2)大橋洋治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が会社経営に関する豊富な経験、高い識見を有しており、TXHDの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、同社の経営体制が更に強化できるものと判断したことによります。

4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

TXHDは、喜多恒雄氏及び大橋洋治氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定であります。

5. 社外取締役候補者が役員に就任している他の株式会社におけるその在任中の法令違反等の事実

- (1) 喜多恒雄氏が取締役就任している株式会社日本経済新聞社において、同社社員によるインサイダー取引事件が発生いたしました。同氏は同事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から経営会議等において法令遵守の注意喚起をしておりました。
- (2) 大橋洋治氏が取締役就任している全日本空輸株式会社は、平成20年2月から3月までに行ったプレミアムクラスの新聞広告に関し、景品表示法に違反する行為があったとして、平成20年8月、公正取引委員会より排除命令を受けました。

7. 株式会社テレビ東京ホールディングスの監査役となる者に関する事項

株式会社テレビ東京ホールディングスの監査役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                      | (1) 所有する当社の株式数<br>(2) 所有する㈱テレビ東京の株式数<br>(3) 所有する㈱BSジャパンの株式数<br>(4) 割当てられる㈱テレビ東京ホールディングスの株式数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 奥川元<br>(昭和20年3月13日生) | 昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成8年3月 同社 マルチメディア局次長<br>平成11年7月 株式会社テレビ東京 報道スポーツ本部 報道局長<br>平成13年6月 同社 取締役 メディア戦略本部 副本部長兼メディア開発局長<br>平成14年6月 同社 取締役 経営戦略本部 副本部長兼メディア開発局長兼データ放送センター準備室長<br>平成15年6月 同社 取締役 メディア開発局長<br>平成16年6月 同社 常勤監査役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 常勤監査役 | (1) 0株<br>(2) 3,686株<br>(3) 0株<br>(4) 3,686株                                                |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京の株式数<br>(3)所有する㈱BSジャパンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ東京ホールディングスの株式数 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 三森和彦<br>(昭和21年10月14日生) | 昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成8年3月 同社 東京本社 編集局次長<br>平成9年3月 同社 社長室次長<br>平成11年3月 日経アメリカ社社長<br>平成14年3月 株式会社日経人材情報 代表取締役社長<br>平成19年3月 株式会社日本経済新聞社 顧問<br>平成21年6月 同社 経理担当付(現任)<br>平成21年6月 株式会社テレビ東京 社外監査役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社日本経済新聞社 経理担当付<br>株式会社テレビ東京 社外監査役                                                       | (1) 0株<br>(2) 0株<br>(3) 0株<br>(4) 0株                                                    |
| 荒木浩<br>(昭和6年4月18日生)    | 昭和29年4月 東京電力株式会社 入社<br>昭和58年6月 同社 取締役<br>昭和61年6月 同社 常務取締役<br>平成3年6月 同社 取締役副社長<br>平成5年6月 同社 取締役社長<br>平成7年6月 電気事業連合会 会長<br>平成11年5月 社団法人経済団体連合会 副会長<br>平成11年6月 東京電力株式会社 取締役会長<br>平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会 副会長<br>平成14年6月 株式会社テレビ東京 社外監査役(現任)<br>平成14年9月 東京電力株式会社 顧問(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>東京電力株式会社 顧問<br>株式会社テレビ東京 社外監査役 | (1) 0株<br>(2) 1,611株<br>(3) 0株<br>(4) 1,611株                                            |
| 中地宏<br>(昭和7年3月2日生)     | 昭和53年3月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員<br>平成9年8月 監査法人ナカチ 会長・代表社員(現任)<br>平成10年10月 日本公認会計士協会 会長<br>平成10年12月 金融再生委員会委員<br>平成11年4月 株式会社ナカチ経営研究所 代表取締役(現任)<br>平成20年6月 株式会社テレビ東京 社外取締役<br>平成21年6月 同社 監査役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>監査法人ナカチ 会長・代表社員<br>株式会社テレビ東京 監査役                                                           | (1) 0株<br>(2) 771株<br>(3) 0株<br>(4) 771株                                                |

(注)

1. 各候補者と当社、テレビ東京及びBSJとの間には特別の利害関係はありません。また、TXHDとの間に特別の利害関係が生じる予定もありません。
2. 荒木浩氏及び三森和彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由
  - (1) 荒木浩氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が会社経営に関する豊富な経験、高い識見を有しており、TXHDの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、同社の監査体制が更に強化できるものと判断したことによります。
  - (2) 三森和彦氏を社外監査役候補者とした理由は、報道メディアの専門家としての経歴を活かしてTXHDの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、同社の監査体制が更に強化できるものと判断したことによります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

TXHDは、荒木浩氏及び三森和彦氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 荒木浩氏が鹿島建設株式会社の社外監査役に在任中、以下の事実が発生しております。
  - ① 同社は、平成16年7月、新潟市発注工事を巡り、独占禁止法に基づく排除勧告を受け、その後同意審決を受けました。これに伴い、平成18年7月、建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
  - ② 平成18年3月、防衛施設庁発注の岩国飛行場工事を巡り、同社社員が競売入札妨害罪による略式命令を受けました。これに伴い、同社は、平成18年5月、建設業法に基づく営業停止処分を受けました。防衛施設庁発注工事を巡っては、平成19年6月には、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これに伴い、平成19年10月に建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
  - ③ 平成19年10月、名古屋発注の地下鉄工事を巡り、同社及び同社元社員が独占禁止法違反の有罪判決を受け、同社は同年11月に同法による排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。これに伴い、平成20年1月に建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
  - ④ 同社は、平成4年における同社副社長（当時）らによる茨城県知事（当時）への贈賄事件について、平成21年1月に有罪判決が確定したことに伴い、平成21年3月に建設業法に基づく営業停止処分を受けました。

荒木浩氏は、上記④の贈賄事件の発生当時は、同社社外監査役には就任しておらず、また、上記①から③の事件については、その発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から他の監査役とともに、取締役会及び監査役会等を通じて、独占禁止法を含む各法令の遵守状況を監視し、法令に违背する業務執行がなされることがないよう努めてきました。当該事件の判明後は、事実を調査し、原因を究明するとともに、監査役会等を通じて、再発防止策等が十分機能しているかを点検するなどして、適正に職務を遂行いたしました。

#### 8. 株式会社テレビ東京ホールディングスの補欠監査役となる者に関する事項

株式会社テレビ東京ホールディングスの補欠監査役となる者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | (1)所有する当社の株式数<br>(2)所有する㈱テレビ東京の株式数<br>(3)所有する㈱BSJジャパンの株式数<br>(4)割当てられる㈱テレビ東京ホールディングスの株式数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 林 智之<br>(昭和22年10月12日生) | 昭和46年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成11年3月 同社 東京本社 販売局次長<br>平成12年3月 日経香港社 社長<br>平成14年3月 株式会社日経リサーチ 取締役<br>平成16年3月 株式会社日経カルチャー 専務取締役<br>平成18年3月 同社 代表取締役社長<br>平成22年3月 同社 顧問 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社日経カルチャー 顧問 | (1) 0株<br>(2) 0株<br>(3) 0株<br>(4) 0株                                                     |

(注)

- 候補者と当社、テレビ東京及びBSJとの間には特別の利害関係はありません。また、TXHDとの間に特別の利害関係が生じる予定もありません。
- 林智之氏は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠の社外監査役として選任するものであります。

### 3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

林智之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、報道メディアの専門家としての経歴を活かしてTXHDの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、同社の監査体制が更に強化できるものと判断したことによります。

### 4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要

林智之氏が監査役に就任された場合、TXHDは同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定であります。

## 9. 株式会社テレビ東京ホールディングスの会計監査人となる者に関する事項

株式会社テレビ東京ホールディングスの会計監査人となる者は、次のとおりであります。

|                       |                                                                                                                                                         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                   | 有限責任監査法人トーマツ                                                                                                                                            |
| 主たる事務所の所在地            | 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル                                                                                                                                 |
| 構成人員<br>(平成22年3月末日現在) | 6,008名内訳：社員 636名、公認会計士 1,849名、<br>公認会計士試験合格者等(会計士補を含む) 2,279名、<br>その他の専門職 753名、事務職 491名<br>関係会社のパートナー兼務者を含む。                                            |
| 沿 革                   | 昭和43年5月 等松・青木監査法人設立<br>昭和50年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI> (現 デロイト トウシュ トーマツ<DTT>) へ加盟<br>平成2年2月 監査法人トーマツに名称変更<br>平成21年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更 |

## 10. 本議案の決議に関する事項

本議案につきましては、当社、テレビ東京及びBJSJの3社において、上記2.に掲げた本株式移転計画書第7条に定める株主総会における承認を得られることにより、効力が生じるものといたします。

また、本株式移転計画書第10条(本株式移転の実行の条件)又は第11条(株式移転条件の変更及び本株式移転の中止)に定める事項により、本株式移転計画書の効力が失われた場合、又は本株式移転を中止した場合は、本議案の決議は失効するものといたします。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時総会終結の時をもって、現任取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、一層の経営体制の強化を図るため、1名増員して、新たに取締役6名の選任決議をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。（五十音順に記載）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当及び<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 石井 智<br>(昭和31年10月8日生)  | 昭和55年4月 株式会社東京12チャンネル<br>(現株式会社テレビ東京) 入社<br>平成15年7月 同社 コンテンツ事業局コンテンツ事業部長<br>平成17年7月 同社 編成局審査部長<br>平成19年6月 同社 コンプライアンス統括室<br>審査部長<br>平成21年6月 同社 内部監査室長 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社テレビ東京 内部監査室長                                    | —              |
| 2     | 加藤 雅夫<br>(昭和29年8月21日生) | 昭和54年4月 株式会社東京12チャンネル<br>(現株式会社テレビ東京) 入社<br>平成12年7月 同社 営業局営業マーケティング部長<br>平成15年7月 同社 経営戦略局広報・IR部長<br>平成16年10月 同社 ネットワーク局ネットワーク業務部長<br>平成18年7月 同社 ネットワーク局次長<br>平成19年6月 当社 代表取締役会長<br>平成20年1月 当社 代表取締役会長兼社長<br>平成20年6月 当社 代表取締役社長 (現任) | 20株            |
| 3     | 桔 梗 純<br>(昭和32年10月7日生) | 昭和55年4月 新日本電気株式会社 (平成14年<br>2月に清算) 入社<br>平成7年10月 NECインターチャネル株式会<br>社 (現株式会社インターチャ<br>ネル) 出向 販売部長<br>平成12年11月 同社 コンテンツ・クリエイシ<br>ョン事業部長<br>平成16年7月 当社 ジェネラルプロデューサ<br>ー<br>平成17年3月 当社 取締役<br>平成18年6月 当社 常務取締役<br>平成20年6月 当社 取締役 (現任)   | 30株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 高見信三<br>(昭和32年5月15日生)  | 昭和57年4月 株式会社日本経済新聞社 入社<br>平成8年3月 同社 チューリヒ支局長<br>平成10年3月 同社 欧州編集総局次長<br>平成17年3月 同社 日経金融新聞編集長<br>平成18年3月 同社 東京本社生活情報部長<br>平成19年3月 同社 東京本社金融部長<br>平成20年3月 同社 東京本社編集局次長 兼<br>整理部長 兼 組版推進センタ<br>ー長<br>平成22年4月 同社 電波・電子戦略室次長<br>(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社日本経済新聞社 電波・電子戦略室次長 | —              |
| 5     | 横銭秀一<br>(昭和31年8月1日生)   | 昭和55年4月 株式会社東京12チャンネル(現<br>株式会社テレビ東京) 入社<br>平成14年7月 同社 報道スポーツ本部報道局<br>ニュース取材部長<br>平成16年7月 同社 編成局データ放送部長<br>平成18年7月 同社 メディア事業推進本部デ<br>ジタル事業推進局デジタルコン<br>テンツ制作部長<br>平成19年7月 同社 メディア事業推進本部デ<br>ジタル事業推進局次長<br>平成20年6月 当社 取締役(現任)                                               | —              |
| 6     | 渡辺 豪<br>(昭和48年11月23日生) | 平成8年4月 日本電信電話株式会社 入社<br>平成16年4月 当社 入社<br>平成17年4月 当社 取締役<br>平成20年6月 当社 メディア事業ユニット<br>統括<br>平成21年7月 当社 経営管理ユニット担当役<br>員補佐、経理財務部長 兼 広<br>報・IR部長(現任)                                                                                                                           | 28株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井智氏及び高見信三氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 石井智氏につきましては、株式会社テレビ東京において、営業、事業等多数の業務に携わり、現在は内部監査室長という経歴から、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

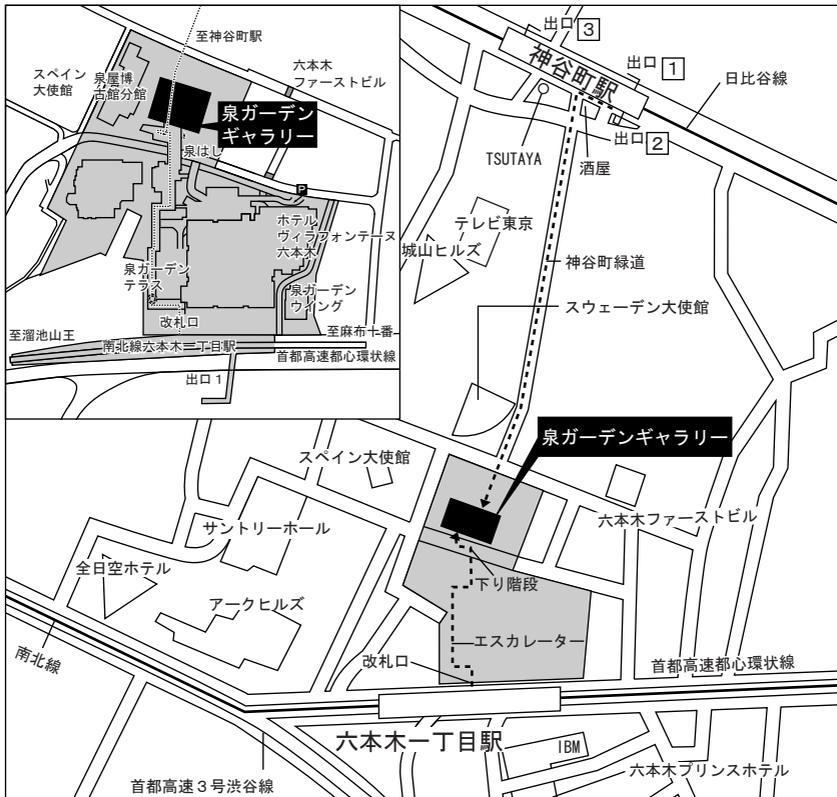
4. 高見信三氏につきましては、株式会社日本経済新聞社において活躍し、現在は当社の事業と関連の深い放送及びIT関連事業に携わっているという経歴から、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、社外取締役候補者である石井智氏及び高見信三氏とは、選任後会社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役が、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木一丁目5番2号  
泉ガーデンギャラリー B

電話 03-5572-6113 (泉ガーデンタワーサービスセンター)



交通：東京メトロ南北線 六本木一丁目駅徒歩5分  
〃 日比谷線 神谷町駅2番出口から徒歩7分

平成22年6月4日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番9号  
テレビ東京ブロードバンド株式会社  
代表取締役社長 加藤 雅夫

## 第10期定時株主総会招集ご通知 訂正のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

「第10期定時株主総会招集ご通知」21頁の記載内容に、次のとおり誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。（下線      が訂正箇所であります。）

敬 具

記

(1) 訂正箇所

「第10期定時株主総会招集ご通知」21頁

(2) 訂正内容

【訂正前】

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

② 固定資産

(前略)

評価性引当額 △998,394千円

(後略)

【訂正後】

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

② 固定資産

(前略)

評価性引当額 △988,394千円

(後略)

以上